松島町教育委員会議議事録(令和5年2月定例会)

- **1 招集月日** 令和5年2月24日(金曜日)
- 2 招集場所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員(教育長職務代理者)、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、 小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者

千葉忠弘教育次長兼課長、岸淳一学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校 給食センター所長、三品隆教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査

5 議事日程

- 1. 開会 令和5年2月24日(金曜日)午前9時00分 開会 (録音開始)
- 2. 前回委員会の議事録の承認
- 3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・小澤委員
- 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 松島町教育委員会マイクロバス使用規程の一部改正について
- 5. 議事

議案第15号 松島町教育委員会組織規則の一部改正について

議案第16号 松島町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

議案第17号 松島町立学校の管理に関する規則の一部改正について

議案第18号 令和4年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について

議題第19号 令和5年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について

- 6. 協議事項
 - (1) 令和5年3月臨時会について

日程案:令和5年3月24日(金)午後1時00分 松島町役場3階 302会議室

(2) 令和5年3月定例会について

日程案:令和5年3月24日(金)午後1時30分 松島町役場3階 302会議室

(3)令和5年度教育委員会(定例会・臨時会)開催予定

7. その他

(1) 松島町教職員離任式について

日程:令和5年3月30日(木)午後2時00分 松島町役場3階 大会議室

(2) 松島町教職員宣誓式について

日程:令和5年4月3日(金)午後2時00分 松島町役場3階 大会議室

8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時00分

[金津主査] 皆さんおはようございます。 (「おはようございます」の声あり)

これから松島町教育委員会会議令和5年2月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

[内海教育長] はい。おはようございます。 (「おはようございます」の声あり)

何か2月は逃げるというんですかね。あっという間に2月が終わって、子どもたち、幼稚園は、ほぼほぼいろんな行事が終わって卒園式、あるいは第二幼稚園のほうでは閉園式を視野に入れた活動が後半続いていくと思います。小学校においては、大体こちらもまとめの時期に入っていて、いろんな活動の集大成になってきていると思っております。

後でタウンミーティングのことについて、私からお話しさせていただきます。中学校については、いよいよ正 念場の3月6日に向けて公立高校の入試ということで、既に私立のほうを受かって安心している子もいるらしいのですが、取りあえず第1希望の一番多い公立学校の入試に向けて、必死に今頑張っているところでございます。

何かと、コロナ、インフルエンザ、感染性胃腸炎なんか松島の幼稚園、小学校、中学校から少し出ていて、心配したところではあるんだけれども、それも少し落ち着いて、いよいよ最後の決戦に臨むことになるんだろうなと思います。

それから、ちょっと長くなりますが、3月11日は震災12年目になりますね。小学校6年生までは分かんないんですよね、この震災のことを。そういう子どもたちがどんどん増えていって、これから震災の風化が始まっていくんだろうなとは思いますけれども、そういうのもしっかり記憶に残しておかないと、何かあったときに大変なことになりますので、そういうことも含めながら後半進めていきたいなと思います。

あと詳しいことについては、私の教育長報告の中でお話しさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願いします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について、1月定例会の議事録について配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)ありがとうございます。

定例会終了後に署名をお願いします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は、鈴木委員と小澤委員にお願いしたいと思います。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

1番、一般事務報告について、初めに学校教育班お願いいたします。

〔岸班長〕それでは学校教育班からご説明いたします。資料1ページです。

主な行事について説明いたします。

まず、2月7日火曜日、仙台管内教育委員会協議会研修会を松島町文化観光交流館で行いました。仙台管内の教育委員さん、それから教育長合わせて59名の参加がありました。出席していただきました委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、2月8日、17日、21日、各小学校で子ども版タウンミーティングを実施しております。事前学習で町の長期総合計画について学んだ後に、町のよいところ、よくないところ、それからよくないところをよくする方法について考えまして、タウンミーティングの当日に町長への発表と意見交換を行っているところです。内容につきましては、この後の教育長報告で報告させていただきます。

2月9日、第3回のICT教育推進委員会を実施しております。ICT支援員を講師とした年間の研修計画のほうを策定しまして、次年度から実施していくというようなことを話し合っております。

主な行事報告については以上となります。

続いて、行事予定です。資料2ページになります。

3月1日から17日まで3月議会が開会されます。この後、議題になります補正予算や令和5年度の当初予算の審議が行われる予定になっております。

続いて、卒業式関係ですが、3月9日松島中学校、3月15日水曜日各幼稚園の卒園式、3月17日が各小学校の卒業式を予定しております。今、コロナ感染とかが落ち着いているんですけれども、3月の当日まで感染者がかからずに全員が出席できればいいなと思っているところです。それから、3月24日、小中学校、幼稚園で修了式が行われる予定となっております。

学校教育班からは以上です。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センターお願いします。

〔熊谷所長〕センターからご報告いたします。3ページをご覧ください。

2月10日金曜日、宮城県学校給食共同調理場連絡協議会の臨時総会が開催されました。この連絡協議会は、昭和51年4月に県内の給食センターを会員に発足しまして、研修会や意見交換会などを行ってまいりました。しかしながら、現在は多くの自治体が民間に委託を行っておりまして、それぞれの民間事業者が独自の研修会を行うようになっておりまして、そういった実態を踏まえまして当初の設立目的はおおむね果たしたということを判断しまして、協議会としましては今年度末をもって解散する旨の議案が提出されまして、可決となりました。

続きまして、行事予定につきまして、2月25日から3月24日までで、3月23日木曜日をもちまして本年度の学校給食の提供最終日となります。

以上となります。

〔金津主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

はい。では、2点お話しさせていただきます。

1点目は言葉の大切さということで、各学校、それから幼稚園等で、やはり卒業式、卒園式に向けて、例えば廊下にメッセージの飾りがあったり、それから言葉で伝えようといった活動がされているということは、とても大切なことだなあと思います。心で思っていても、やっぱりアウトプットして確実に表出して、そのことで心が穏やかになったりとか、うれしい気持ちになったりと、そういったことが醸成されていくと思います。

それから2点目は、体験活動の充実ということで、一幼さんでは先生をお招きしてお茶会をやったり、それからうみの杜水族館に行ったり、それから五幼では敷島の電車を見学に行っています。また、もみの木では雪だるまづくりをしたということで、まさにそういった体験が豊かな心の育成につながっていると思いますので、感謝いたしますとともに引き続き大切な活動としてご継続いただければというふうに思います。

以上でございます。

安倍委員

ご報告ありがとうございます。間もなく大震災から12年ということで、あっという間なんだなと思うところと、先ほどお話もありましたけれども、知らない子どもたちが増えていくというところが現実にある中で、五小さんは児童会を主催にして、この間起こったあのトルコでの大きな地震、また先日もまた大きな地震が起きて、すごく大変なことになっているということに動いて、ホームページでも保護者の方に呼びかけしてというところで、助けてもらったんだから、次は僕たち、私たちがという思いが育っているというところは、すごく見ていて胸が熱くなりました。そういう思いを持った子どもたちが松島にいるということは、大変素晴らしいことだと思って見ておりました。

また、この時期ということで、年替わりというところ、代替わりというんですかね、5年生がいろんな各委員会だったりでバトンを受け継ぐために先輩たちに感謝を伝える催し事を考えたり、1年生さんが次入ってくる幼稚園さんをお迎えしてとかという、その縦のつながり、ちょうど切れ目になるところのつながりで、時間をそういう形で用いていただいているということは、次年度につながっていくのでありがたく思いながら拝見してました。

こういうことがあるからこそ4月新しく一歩、先輩たちみたいに僕たちもやりたいという思いを持てたり、新しいところにも自信を持って踏み出していけると思うので、今後もそういったことを視野に入れながら、時間をつくっていっていただければありがたいなと思っております。

あと給食のほうなんですけれども、前回のときに宙ぶらりんのままではというお話をして一旦 預けたんですけれども、結局今年度のうちに本来なら何かしらするんであれば、こうですという ことを保護者に伝えたほうがよいのではないのかな、個人的なんですけれども、その後、お話合 千葉教育次長 兼課長 いでどんなふうになったのかなというところが気になりましたので、質問させていただきます。

では私の方から。正直に申し上げますと、結局混入経路は今のところ分からないままであった ものなので、保護者の方に公表するとなると、注意喚起をまず各方面にして再発防止に努めると いう内容しかできないかなというのが正直なところだったんですが、それでも公表する方向とし て内部で検討したところです。

それから、今後、またこのようなことがあったときにどういう動きをしたらいいか、県の手引はあるものの、学校、保護者の方々、あと県の各関係機関にスムーズな情報提供をできるようにもう一回整理したいと思います。

それでもやっぱり保護者の方が少しまだ難しいのかもしれないんですけれども。

安倍委員

結局どこでどうなったかということも分からないし、ここで前回、前々回とかいろいろ話しして、ここまでが限界です、こういうことやりましたというのは聞いているので、調べようがないって、そこで済ませてはいけないんだけど、口に入れなかった、体内に入らなかったことが不幸中の幸いというか。だけど、やっぱり第一報として出しているだけじゃないですか。だから、一生懸命こうやってやったけれども、こうだった。これからこういうことをしていきたいというのが、あるとないとではやっぱり違うのかなと思うし、もしそれを行うんであれば、今年度中にきっちりお知らせするのがいいのかなと。それに対してもしかして、みんな意見ありますから、そんなんでという意見もあるかもしれないけど、きちんと調べているという整理というか、このことをちゃんとあったほうが、私はいいかなと個人的には思ってますけれども。ほっとするかなと。

〔金津主査〕そのほかございませんでしょうか。

それでは、続きまして生涯学習班よりお願いいたします。

〔土井班長〕それでは、生涯学習班の行事報告並びに行事予定のほうをご説明させていただきます。

すみません、資料の4ページをお開きください。資料の訂正のほうからお願いしたいと思います。行事報告のほうに、26日松っ子まつりと入っておりましたが、これは行事予定のほうとなりますので、その辺大変申し訳ございませんが、修正方よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、報告のほうからとなりますが、1月27日文化財防火デー警防演習ということで、こちら当初1月27日に実施する予定でしたが、前々日に大雪がございまして、安全面等を踏まえたことで急遽中止ということになりましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、29日になりますけれざも、仙台教育事務所管内の地方青年文化祭というのが、松島町の文化観光交流館で行われました。これは仙台教育事務所の管内が持ち回りでやっている青年文化祭となりまして、本来であれば今年は実は富谷でやる予定だったんですけれども、一昨年の地震で施設が使えなくなったということで、昨年、夏場の終わり頃から秋口にかけて教育事務所のほうから相談を受けて、使える施設が松島にしか、ちょうどその日空いてないということで、急遽順番を入替えしまして、松島町のほうで開催した次第でございます。こちらのほうは約600名ご参加いただきまして、いろいろ郷土芸能であったり、高校生のダンスだったり、大変盛況に終わった行事となっております。

あとは要所で話しさせていただきますけれども、2月16日に第4回のまるごと学の推進委員会ということで、松島まるごと学の振り返りの部分で、先日16日に役場に集まっていただいて打合せをしたところでございます。これまでの実施内容並びに、もう既に来年に向けての学校さんでの調整も入ってきておりますので、その辺も含めていろいろと打合せをさせていただきました。

続いて、行事予定になります。

まず初めに、先ほどお話ししました松っ子まつりですね、こちらがオレンジというかサーモンピンクというか、チラシをお渡ししておりますけれども、こちらは松島町子ども会育成連合会が主催でやる行事になりまして、保護者等が子どもたちのためにいろいろと催し物を用意して楽しませる行事となっておりまして、一昨年、昨年はあいにくコロナ等もありまして中止となりましたが、今年度は開催という方向で進んでおります。コロナやインフルエンザが大分増えてくる時期でもありますので、通常はこれまでは大ホールでまとめてやっていたんですけれども、不安材料になるということで、会議室とか、いろいろ分散して全館を使用した開催方向となっているような形になっておりますので、ご報告させていただきます。

同日に、石田沢防災センターのほうで、松島町体育協会の設立50周年の記念式典も予定されているところでございます。

あと3月18日、19日につきましては、松島町のジュニアリーダーの初級研修会というところで、来年度ジュニア

に加入するような子どもたち、今募集はしているところですけれども、今の現小学6年生並びに中学生についても 1年生、2年生にも募集をして、参加者を募っているところでございます。

あと最後に3月下旬ということで、第4回の社会教育委員の会議を予定しているところでございます。

以上でございます。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔赤間館長〕5ページになります。

中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームの行事報告となります。

2月7日火曜日、いろとことばあそび教室が開催されました。こちらは公民館の主催事業となっております。9 名参加しております。内容につきましては、公民館のホームページに掲載しております。

次に、2月11日ですが、指定管理者でありますBBIのほうの事業で、みそ作り体験というのを実施しました。本日チラシを配っておりますけれども、ハンドメイドにこだわりがある講師先生の指導の下、ゆでた大豆を潰す作業から始まりました。こちらのほう、かなり重労働だったわけなんですけれども、大体皆さん1時間ぐらいでみその形に仕上げるような形にできました。これから10か月寝かせて、おいしいみそが食べられるのは12月になってからということになります。10キロということで意外に多いかなと思ったんですけれども、年間で20キロ以上食べられると皆さんおっしゃっておりまして、秋口にまたやる予定になっております。

次に、18日、こちらも公民館の事業になります。かわいい小物教室、ウィリアム・モリスの生地を使った小物を作りました。こちらも10組、参加しております。

続きまして、行事予定になります。

2月25日、勤労青少年ホームの事業になりますが、こちらは親子料理教室、キャラクター豚まんですね、肉まんの豚の形のまんじゅうを作ることになっております。こちらは9名参加の予定となっております。

3月9日、第8回分館長会議、こちらは年度末の事業報告とかそういったことで、最終回ということで実施予定となっております。

以上でございます。

〔金津主査〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

2月16日に行われた松島まるごと学推進委員会について、簡単にで結構ですので、成果と課題、 次年度に向けて何か出た内容、ポイントだけで結構ですのでお教えいただければと思います。

土井班長

まず、まるごと学の会議の方で、まず中心に最初にお話しさせていただいたのは、ここ2学期、3学期に行われたところを最初お話しして振り返りをさせていただきました。それで、その中で先生方からお話聞いた中では、ぜひこういった部分を続けていきたいと。それで、ただどうしても学校ごとに多少違いとかがあるところがあるので、それは学校さんの事情に合わせてカリキュラムに合わせてやっていくので、そこのところはいいんですけれども、そういった部分で情報共有をまずしながら、学校さんでいいものを取り入れていくような形で、いろいろ検討していただいているところになりまして、例えば五小ですと独自に四大観めぐりというのをやっていまして、松島町内だけじゃなく、七ヶ浜の多聞山、あと東松島、鳴瀬の大高森にも行ってるんですけれども、一小さんだと人数の都合とかでやれてないというところで、来年度それをぜひ、校歌の中にも大高森と入っているということもありますので、そういったところを考えられないかというところをいろいろとお話がありまして、その部分とかについては学校とあと個別に調整しながら、盛り込めるところは盛り込んでいきましょうということでお話をさせていただいているところでございます。

なお、来年度の部分につきましては、継続してやっていく中で、一番はやはり学校の先生方が 異動される。そうすると、やっぱり新しく来た先生が担当だったりすると、なかなかその取っか かりが難しいというところをご相談されたところはございます。その際には、基本的にあまり遠 慮しないで、まずこちらのほうにボールを投げていただいて、こうしたらいいんじゃないですか、 ああしたらいいんじゃないですかとか、逆にこちらでちょっと後押しをしてあげたりすることは やりますので、逆に学校さんで完結するのではなくて、教委にも頼って大丈夫ですよというよう なところで、ちょっと情報共有をしながら進めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

佐藤委員

はい。ありがとうございます。

私、この松島まるごと学、とても大切な内容だと思っておりまして、生涯学習に向けても松島

を愛する子どもたちというところで、非常に重要であると思っています。ですから、継続していくために、実情に合わせて、学校学校の実情に合わせて、やはり不易と流行の部分というところと、それからあとPDCAサイクルというところで、これからも何かとスムーズに継続していけるような形でご尽力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

学芸員の方もかかわっていただいているところとかも、とてもより詳細に子どもたちの心に残っていくかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

安倍委員

ご報告ありがとうございます。

去年、一昨年、中止だった松っ子まつりがやれるということで、私も結構これに参加を準備側でしていたので、懐かしく思っていました。その当時は、やはり先ほど話があったとおり、大ホールと入り口のところでやっていたのを、こういう形で分散というのは配慮された形で楽しめるんだなという思いと、あと私たちがやっているときからもそうなんですけれども、保護者や役員会の話合いの中で、この日にちの部分の設定というものに対して何回も、やっぱりどうなんだろう、この時期ってと。コロナの前からでも、やっぱりインフルエンザがちょっとという部分と、もちろんジュニア・リーダーたちもここに集うので、中学生もいるというところで受験も絡んでくるとかいうところで、どこかに落としどころが何か日にち設定で持っていけないものなのかなというのは話していました。

去年の暮れあたりもちょっと携わっている人と話をしていて、やはりほかの行事との兼ね合いもあるけれど、ちょっとどこかあるかもしれないから、課題だねという話をしていたので、そういう分散でやるということもコロナだからこその考えであるんでしょうし、日にちもどうなんだろうというところもいま一度考えてみる機会でもあるのかなと思ったので、ちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

土井班長

私も、実は教育委員会の職員としてではなく、松二小の育成会の事務局を個人的にやっておりまして、そこでこの企画運営のほうにも参画させていただいております。なおさら私も教育委員会の職員ということもあって、まず今安倍委員さんがおっしゃったような時期的なものは、かなりやはり心配して、この打合せの際に提言はさせていただいているところでございます。

実際、一番心配なのが、これから中学生が、対象は小学生とか幼稚園児ですけれども、中学生が受験を迎えるということがあるので、割と中学生の弟さん、妹さんが小学生にいるので、そこで余計な心配があるというのは保護者がいらっしゃるというのは、やっぱり私も実際感じているところです。

それで、時期的なものは、今安倍委員さんがおっしゃったように、二小の子ども会の代表の方からもいろいろと言われていました。それで打合せの企画段階で、やはり時期的なものは見直ししていただくべきじゃないかと。極論ですけれども、受験が終わってからの時期にするとか、あとは受験より少し早めに、11月とか12月とかというような形であれば、万が一なったとしても受験に対応できるというような、配慮が必要なんじゃないですかというところは、もちろん提言させていただいているところでして、ただ今年度についてはどうしても文化観光交流館の予約の関係とかがあって、なかなか厳しいということで、この日で進められるということになりますが、ぜひ来年は本当にそこのところは考えてほしいところですというところはお伝えしているところでございます。

安倍委員

ありがとうございます。中学校にお兄ちゃん、お姉ちゃんがいたりすると、私ももう頑丈なマスクをして保護者としてやったこともありますし、だから我慢して参加できないというのもあるし、なので春休みだったり、どこか何かみんなが本当に楽しめるようなところに、どうか落としどころを持っていっていただければと思います。

ありがとうございます。

〔金津主査〕そのほかございませんでしょうか。

(2) 教育長報告

[金津主査] では続けさせていただきます。 (2) 教育長報告につきまして、教育長お願いいたします。 [内海教育長] まず、最近の幼稚園、小中学校の様子ということで、このカラー刷りのものをご覧ください。こ んな感じで子どもたちが今頑張っていますよ、ホームページを見てもらうと分かるんですが、1つは第一小学校の2年生、随分きれいにノートが取れるようになってきたなということで、この前6年生のノートも見せられたんですけれども、まあそれは素晴らしい。それをどう中学校で受け止めて、それを生かしていくかというのは、中学校に与えられた課題でもあるよと、この前、教務主任者会でお話しさせていただきました。

第二小学校の5年生、一生懸命ミシンを扱っています。かわいいですよね。

それから、第五小学校の6年生、タウンミーティング、これについては後でお話しします。

2ページ目が、中学校ですね。特別支援学級のお子さんたちが、東京エレクトロンホール宮城でのピュアハート展に夏に参加したということで、素晴らしい作品ですね。私、実際には見てないんですけれども、そういう作品が出品されました。

それから、男子バスケ優勝、女子バスケ準優勝ということで、私が中学校の頃の黄金時代に再びなりそうな感じで、すごいなあと思って見ています。あとこれにサッカーが続いたり、バドミントンが続いたりします。

子どもたちの数が少なくなって、地域部活への移行とかというようなことが叫ばれているんですが、学校での 部活というのはやっぱり生徒指導も絡むので、こういうやり方も捨てがたいなと思ってはいるところです。

それから、吹奏楽の個人で銀賞受賞ということで、これも打楽器のソロコンテストということですね。東北大会に行ったということで、これまたすごい打楽器奏者がいたと思ってびっくりしているところです。

それから、松島第二幼稚園、先ほど晴子先生がお話ししてくれた茶会がありました。私も、ああそうなんだと、 親指と親指をこうやって座るんだそうです。それで、右手が上の場合が裏千家で左が表千家とか、そのようなこ とも教えられて、幼稚園の子どもたちは皆さんにも見ていただいたんだけれども、とてもかわいらしくて、礼節 というか、そういうのを学ぶにはうってつけかなと思って、来年もぜひやってみたいなと思いました。

それから、先ほど言ったタウンミーティングなんですが、うちの場合は、事前に企画調整課が長期総合計画を子どもたちにレクチャーして、そこから自分たちでグループあるいは個人が、先ほど岸班長さんが言ったように、松島のいいところ、松島の悪いところ、そしてそれをどう改善するかという議論を重ねた上で、町長と正対するということで、模擬議会という、しっかりしてぶつかっていくという形のタウンミーティングで、とても面白かったです。

町長も全部きちんと子どもたちに対しての回答を示し、回答ができない場合には頭に刻んでおきます、そして時間がかかるかもしれませんけれども対応していきます、というお話をしていただきました。子どもたちは町をよくするためには、ふるさと納税をもっと集めたらいいんじゃないかとか、松島はごみが落ちてるから面白いごみ箱を用意したらいいんじゃないかとか、あとごみ箱もリサイクルポンという名前で、ごみを拾ったらお店で買えるクーポンを発行したらいいんじゃないかとか、それから集客するために松島湾の中に海洋釣り堀というか、浮かしてそこで釣り堀をするという子どもらしい案なんだけれども、何かそこに魚放せば結構釣れるかなとか思ったりもしました。

松島の島を見ながら大変充実した会であったし、私はいろいろな面でまたこのタウンミーティングを評価しているんですが、タブレットの使い方がもう子どもたちはすごく上手で、ICT支援員がうちにいますので、その方の支援がすっかり先生に伝わり、先生から子どもたちに、それであと発表も町長がいたんですけれども、物おじせず、きちんと明確に伝えて回答を引き出しているということで、タウンミーティングの成果とは別に、別な面で私も子どもたち随分何かいろいろな意見をするようになったんだなと思っておりました。

一番出てきたのは、ごみとかとなんですけれども、そんなに落ちてはいないんですけれども、やっぱり気になるんでしょうね。そういうのをこれからも注意してやっていきますよというようなことを、町長の答弁で出ましたけれども、1時間という短い中で中身は非常に充実した内容だったんじゃないかなと思っております。また来年も続けるかどうか分かりませんけれども、町の将来のことを6年生でこの時期に話すというのが、やはり非常に大切なんだろうなと思っております。それがひいては青年文化祭の青年になっていったときに考えてもらうとか、大人になったらさらに深く考えてもらうというようなことになっているのではないかなと思っています。

そこには大人が悪いからこうなったんだというような発想はないんです。子どもたちは自分たちで何とかしていかなくてはならないなという発想なので、さらによかったかなと。ちょっと長くなりましたが、私のほうからのここ最近の活動をお知らせしました。

以上です。

〔金津主査〕ありがとうございました。

それでは、教育長からの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

小澤委員
タウンミーティング、小学生の発表が本当に素晴らしいというふうに思いました。それで、教

育長のご指摘のとおり、ごみについて気にしているというところなんですけれども、具体的にどの場所でごみが多いと感じているのかがちょっと気になりまして、本当に町の中のごみというのがきれいだと思っているんですね。写真がついていて、海岸のごみが発表の資料になっていましたが、どういったところのごみなんだろうと。

それから、自然が豊かという表現をしているんですけれども、豊かという一言でくくられると、やっぱり自然の様子がどういうことなんだというところ等々、たまたま昨日初代の原子力審議会の田中俊一先生が私のところに来られて、泊まっていかれて、海岸の干潟のカニとかエビとか、それから海草、そしてそれを食べる魚とか鳥とか、そういう生き物のつながりがこの海にはすごく貴重な生態系があるんじゃないかという指摘もあって、そういったところを小学生、中学生がより理解ができて、松島湾というのはこういう面白い、そういう意味での豊かさだという話ができるといった指摘だと思いましたし、さらにこの松島の観光をより魅力的にするということで、街灯が少なくてちょっと危ないと書いてあるんですけれども、その街灯のつけ方にもきっと工夫があって、松島は月の名所だということではあるんですけれども、街灯がこうこうと照っていると月が見えにくいことがある。

岡山県に今合併してしまったんですけれども、美しい星の町、美星町というのがあって、そこは美しい星を守る条例というのを町がつくって、街灯のつけ方とかいろいろ工夫して、それで町の夜の魅力というのを打ち出しているんですけれども、松島も大きな街灯はそれほど多くないので、街灯のつけ方一つで松島の月とか星とか海が、より魅力的に観光客に伝えられるんじゃないかなと。その子どもたちの気づきを、いかに具体的に工夫を持って形にしていくかというところは、こういうメッセージを受け取る大人の側でいろいろなアイデアを出していくことが大切かなというふうに、教育長の報告を聞いて感じました。

内海教育長

自然が豊かというのは、一般的には海があり山がありというようなことで、総じてという形で子どもたちは捉えてきましたけれども、ごみについては、道路にはないんだけれども、やっぱり海の波に寄ったところですね。要するに川から流れていったごみがあり、何とかきれいにしたいなあというような意見も出てきております。道路のごみは、大概見てると意外とないんですけれどもね。そういうことも含めて、町長の話では、ごみ箱があればそこにごみがまたどんどん増えて、大変なことになるから、その辺りをもっと考えていかないとという話はしておりました。

ということで、今小澤先生からお話があったようなことも含めて、より深く子どもたちから解 決策が出るようなことを学ばせていきたいなと思います。

ただ、いいところもあって、地域の人と仲良くなれるのが松島の特徴だと言っている班もあったので、そんなところに気づくんだとか思いながら見ていました。こういう子どもたちと一緒に松島が生まれていくと。日本三景の一つになればいいなと。

以上です。

鈴木委員

今の話ですが、松島の未来のありようについて、子どもたちに意見を持ってもらうきっかけづくりですね。これとっても大事、ものすごくいい。それで、事前に企画調整課ですか、長期総合計画について、こういう計画を町で持っているよというのをまず示すんですね。これは授業みたいな形でやるのかな。パワーポイントか何かでやるんでしょうけれども、これ極めて重要ですね。

内海教育長 鈴木委員

それを説明するわけですね。授業か何かで。

長総の子ども用があるんです。

内海教育長

はい。何人かおいでいただいて説明して、あとグループでこういうところ駄目だねとか、こういうところよかったねと。

鈴木委員 内海教育長

未来はこういう姿だよというイメージを出しているんですね。

長期総合計画では、こういう感じの町にしていきたいんですよというものを示されて。だけどそこに強引にもっていこうとはしないで、台紙にいいところや悪いところを書いた付箋を貼っていったり、自分たちで調べたことをパワーポイントでまとめてたり。ここに海のごみの写真がありましたけれども。

鈴木委員 内海教育長

非常にそこも重要だなと私は思う。ぜひこれは進めていただきたいなと思うんです。 そうですね。2年目ですので、やっぱりどんどん上手になっていく感じです。

千葉教育次長 兼課長 教育長が最初に言ったとおり、6年生全員でここまでみんなで話し合って、大きな模造紙に付 箋でみんな意見を貼り合って、そういう感じでみんなで事前につくり上げて、仕上げるのはこの パワーポイントとかでつくっていたようなので、そういう過程を見ていて私も、ああいい授業だなという感じを受けていました。

以上です。

以上です。

佐藤委員

よろしいですか。私2点お話しさせていただきます。

1点目は、このタウンミーティングはとても意義のあることであると思いました。といいますのは、やはり子どもたちは今を考えて未来に向けて、このふるさと松島をずっと考え続けていくことのきっかけになっているかなと。まず種まきをしている状況かなというところで、これからぽつぽつ芽が出ていったり、今の自分の生活を振り返る機会になって、生涯的につながると思いました。

2点目は、ごみ問題に目を向けていることが素晴らしいと思いまして、実はきれいとか汚れているって、その人によって全く感じ方が私は違うと思っていて、子どもたちがすごく環境を見て、ごみなんだと、汚いんだというふうに思っていることが非常に重要であると思いました。この感覚を、ご家庭によってはいろいろなやはり配慮を要するご家庭とかもありますので、学校教育の中でしっかり、きれいな環境ってこういう環境だよと、心地いい、気持ちいいっていうのはこういうふうに毎日きれいに掃除して、ごみが落ちてなかったり、何かを整えるとか、そういったことを教育していくのが教育であると思っていますので、学校でこういうことを今きちんとやっていただいているので、子どもたちしっかりそういった目線で日々の生活を見ているかなというふうなところを感じて、これからも豊かな心とともに環境も感じながら整えていく、そういった環境に目を向けていくという気持ちを大切にしていってほしいなというふうに思っています。

安倍委員

私もこういった取組は今後も続けていただきたいなと思います。子どもたちだからこそ発想できることであったり、できるできないにかかわらず、こういうことをしたら町が元気になるんじゃないか、こうじゃないかという議論を、しかも町の一番偉い町長さんとできるなんていうことって、あまりほかを探してもないと思うので、こういったふるさとへの思いとかを自分でどうしていったらいいだろう、こういう考えでできるんじゃないかと考えたことが、やっぱり今後につながるでしょうし、例えば大人だったら、松島っていいな、住んでみたいなと思って来るかもしれないですけれども、子どもたちは結局おぎゃあと生まれたときからここに当たり前のようにここに住んでいて、そこがいいなあと思って住み始めるのとまた違うじゃないですか。

なので、そういった自分のまちを振り返ったり、よくするために何か考えていくことを、きちんと町長さんも向き合って、子どもたちにしっかり向き合ってお答えを出してくれているということは、やはりまたふるさとに戻ってきたいな、大きくなって外に出たけど、やっぱりこういうところに戻ってきたいなという、愛する心も育つと思うので、学区とかいろいろ大変かもしれないですけれども、何か松島の一つの授業として定着していっていただければと切に願います。以上です。

(3) 松島町教育委員会マイクロバス使用規程の一部改正について

〔金津主査〕では、続けさせていただきます。(3) 松島町教育委員会マイクロバス使用規程の一部改正について、 生涯学習班土井班長よりお願いします。

〔土井班長〕私のほうから(3)松島町教育委員会マイクロバス使用規程の一部改正についてご報告させていただきます。

資料のほうは11ページの新旧対照表を見ながら、ご説明をさせていただいたほうが分かりやすいかなと思いますので、11ページのほうをお開きいただきたいと思います。

まず、こちらの使用規程の一部を改正することになった経緯としましては、今度4月から認定こども園であるめぶきの森が開園するということになりまして、そちらに、同じ松島町内の子どもたちによりよい環境をつくってあげたいということで、これまでは町教育委員会としか入っていなかったものに、並びに町内の認定こども園の業務ということで、そちらを加えさせていただくものとなっておりまして、基本的には使用部分について、行事等の使用について、認定こども園が使用できるような内容に規程を改正するものでございます。

こちらは2月上旬に規程の告示はしておりまして、4月1日からの施行の予定となっております。 以上でございます。

〔金津主査〕ありがとうございました。

ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

5. 議事

議案第15号 松島町教育委員会組織規則の一部改正について

〔金津主査〕それでは続けます。続きまして5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。それでは、よろしくお願いいたします。

[内海教育長] それでは、議案第15号 松島町教育委員会組織規則の一部改正についてを議題とします。 事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕議案第15号 松島町教育委員会組織規則の一部改正について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。 令和5年2月24日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

〔岸班長〕それでは、内容について説明させていただきます。資料の14ページ、15ページをご覧願います。

今回の改正につきましては、教育委員会の教育課の中に町史編さん室を新たに設置する内容となっております。こちらにつきましては、前回町史が編集されてから30年以上が経ちまして、令和10年1月1日に町制施行100周年を迎えるということから、平成以降の町史を取りまとめるために新たに特別室を設置するものとなっております。施行日については、令和5年4月1日としております。

よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕ありがとうございます。議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第15号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。(挙手全員) 採決の結果、議案第15号については全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

議案第16号 松島町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

[内海教育長] 続きまして、議案第16号 松島町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正についてを議題とします。 事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕議案第16号 松島町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。 令和5年2月24日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

〔岸班長〕資料の18、19ページになります。

19ページの新旧対照をご覧願います。今現在の規定の内容なんですけれども、傍聴できない者として、第3条第2号に、精神に異常があると認められる者との規定がありますが、こちらにつきましては障害の有無によって差別することは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の規定により不適切な表現であると考えられるため、こちらを削除する改正内容となっております。第1号と第4号は同じ内容の記述となっておりますので、そちらを合わせた形に改正しております。

施行日は、公布の日からとしております。よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑なしでよろしいですか。質疑を終わります。

それでは、議案第16号について採決をします。

本案に賛成の委員は挙手をお願いします。 (挙手全員)

採決の結果、議案第16号については全員賛成で可決されました。

議案第17号 松島町立学校の管理に関する規則の一部改正について

[内海教育長] 続きまして、議案第17号 松島町立学校の管理に関する規則の一部改正についてを議題とします。 事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕議案第17号 松島町立学校の管理に関する規則の一部改正について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。 令和5年2月24日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

[岸班長] それでは、内容についてご説明いたします。資料の22、23ページをご覧願います。

今回の改正については、児童の忌引の取扱いについて規定しているものになります。こちらについて、今までは職員の取扱いに準用する形で運用しておりましたが、そうすると曽祖父母の規定がなくて、曽祖父母の忌引については各学校長の判断によって行っていたんですけれども、こちらにつきましては町内で統一を図るということで、今回規則で定めたものになります。

施行日につきましては、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上となります。

〔内海教育長〕提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はございませんか。1日ということですね。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第17号について採決をします。

本案に賛成の委員は挙手をお願いします。 (挙手全員)

採決の結果、議案第17号については全員賛成で可決されました。

議案第18号 令和4年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について

〔内海教育長〕続きまして、議案第18号 令和4年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕議案第18号 令和4年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)についてでございます。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年2月24日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

委員の皆様、令和4年度松島町一般会計補正予算と書かれている資料をご覧になっていただきたいと思います。 それでは、説明させていただきます。令和4年度松島町一般会計補正予算についてですが、まず歳入のほうから 説明します。1ページ目をご覧になってください。

こちらは教育費国庫補助金、教育支援体制整備事業費交付金についてでございますが、内容は幼稚園内のコロナ感染対策のために購入したアルコール消毒液やハンドソープなどの費用について、国庫補助金6万円が認められたため、今回計上するものでございます。

次に、歳出のほうに入らせていただきます。歳出の1ページ目をまずご覧になっていただきたいと思います。

都市計画費、こちらは松島運動公園温水プール施設指定管理料になりますが、こちらは現在言われています電気料金の高騰によりまして、940万円ほど温水プールの電気料金の不足が生じることが見込まれるため、補正するものでございます。

続きまして、2ページ目をご覧になってください。2項小学校費及び3項中学校費についても、同様に電気料金の高騰により不足が生じると想定される金額を補正するものでございます。

3ページをご覧願います。5項保健体育費についてでございますが、こちらの内容は給食センターの関係費となります。燃料費はA重油、光熱水費は電気料金、それぞれ不足が見込まれるため補正するものでございます。

最後に4ページ目をご覧願います。同じくこちらも文化観光交流館指定管理料となっておりますが、同じく電気料金に不足が生じると見込まれるため、129万円補正するものでございます。

あとほかの項目につきましては、年度末も近づいているため、事務事業の精査した内容となっております。 以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。それでは、質疑なしと認めます。質疑を終わります。 それでは、議案第18号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。(挙手全員)

ありがとうございます。採決の結果、議案第18号については全員賛成で可決されました。

では、議案第19号については少し中休みしてからということで、10分まででいいですか。

では、10時10分まで、よろしくお願いします。

休憩 (10:02~10:10)

議案第19号 令和5年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について

[内海教育長] 続きまして、議案第19号 令和5年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分) についてを議題と

します。

事務局から提案の理由を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕議案第19号 令和5年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年2月24日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

各班から説明させます。

〔岸班長〕それではまず初めに、学校教育班分について説明いたします。

令和5年度松島町一般会計予算、A4横判の資料をお願いします。

初めに、歳入のほうが1ページから9ページまであります。その後に、歳出のほうがまた1ページから22ページまでということになっておりまして、通し番号になっておりませんのでご注意願います。

歳出の5ページになります。10款教育費1項教育総務費になります。こちら教育総務費につきましては、教育委員会費と事務局費から成っておりまして、教育委員会議、それから事務局の人件費等が主な内容となっております。

7ページ、下段のほうに合計額が記載されておりまして、1億1,009万4,000円が予算計上額となっております。 続いて、2項小学校費です。小学校管理費については3つの小学校の維持管理経費の予算となっております。

続いて、9ページに教育振興費というものがあるのですが、こちらについては学校で使用する教材関係の予算を 計上している項目となっております。同じく9ページ、下段のほうに学校保健衛生費というものがありまして、こ ちらにつきましては管理校医への報酬、それから保健室で使用する消耗品などの予算を計上しております。

10ページ、中段になりますが、合計1億1,399万7,000円を予算計上しております。同じく10ページ、中学校費になります。中学校費も小学校費と同様に、中学校管理費、教育振興費、学校保健衛生費を予算計上しておりまして、13ページ、中段にあります合計額4,842万4,000円を予算計上しております。

少し飛びまして、21ページ、後ろから2ページ目です。6項幼稚園費になります。こちら1目幼稚園費には、幼稚園職員の人件費、管理園医の報酬、それから各園の維持管理経費を含む予算を計上しております。

22ページ、下段にあります7,107万5,000円を予算計上しております。こちらの予算計上合計額のうち、主な理由についてこちらの縦判のほうでご説明したいと思います。

主な事業についてご説明いたします。こちらの資料で金額の記載のあるもの、ないものあるのですが、工事や業務委託については入札の関係で個別の金額を載せておりませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、小中学校関係として学力向上施策としましては、外国語指導助手ALTの雇用のほうですね、2名の雇用を継続しております。ALTにつきましては直接雇用としておりますので、小中学校の授業のほかに幼稚園やこども英語ガイド事業など、各種事業にも参加してもらう予定となっております。

続いて、こども英語ガイド事業については、英語による動画の作成を今年も夏休みに実施する予定となっております。

それから、ICT支援配置事業、今年から始めた事業になりますが、来年度も継続して行って、児童生徒への支援のほか、先生方への端末操作の支援を行ってもらう予定となっております。

続いて、学校施設関係としまして大きく4つの事業を予定しております。第一小学校体育館照明LED化工事第2期については、こちら第一小学校の体育館の照明をLEDに交換する工事になりますが、今年第一期工事として20基中12基を交換しておりまして、令和5年度で残りの8基をLEDに交換する予定となっております。第二小学校放送設備更新、第五小学校高圧受電設備機器更新工事につきましては、どちらも耐用年数が経過しておりまして、故障も見られることから新たに更新するものとなっております。松島中学校難聴学級空調設備工事につきましては、現在松島第一小学校の特別支援教室に通っている難聴のお子さんがいるのですが、こちらの方が令和6年度に松島中学校に進学する予定となっておりますので、特別支援教室にする教室に空調設備のほうを新たに設置する工事を令和5年度に行う予定となっております。

続いて、心身ともに健全な児童生徒の育成ということで、来年度もスクールソーシャルワーカーの配置、それから心のケアハウスの運営事業を引き続き行っていく予定となっております。こちらについては県の補助事業となっておりまして、こちらの補助率の分が入ってくる予定となっております。

続いて、幼稚園関係ですが、元気な心と体の育成ということで、あそびうたコンサート、それからエクスカーション事業を予定しております。

主な事業については以上となります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。続いて。

〔熊谷所長〕それでは、学校給食センターの令和5年度の予算の説明を簡単にさせていただきます。

横判の予算書は20ページから21ページになります。説明は先ほどの縦判の10ページ目をお開きください。 [内海教育長] 縦版中心に説明するのですか。

〔熊谷所長〕縦版を中心に説明させていただきます。

学校給食の安心安全な提供につきましては、各種食材費の価格が高騰しており、その状況を反映しまして賄い材料費を増額しております。また、燃料費等光熱費につきましても、原油価格の高騰によりまして増額をしております。

1つ目の共同調理場の環境整備及び調理及び運搬等の衛生管理の徹底につきましては、来年度も調理配送は同じ委託業者でありますので、毎月の打合せなどで協議を重ねながら、適切な環境整備を行ってまいります。

2つ目の食育指導の推進につきましては、コロナ以前のような栄養士による対面式での食育指導は近年なかなか難しい状況ではありましたが、今後の動向によりましては学校への訪問などを、学校との協議を踏まえまして開催してまいりたいと考えております。また、毎月の予定献立表や教育委員会ホームページを活用したり、各学校の給食担当教諭との連携を深めて進めてまいりたいと考えております。

3番目の地場産食材の活用の推進につきましては、来年度も引き続き松島産の野菜を中心とした県内食材を積極的にメニューに取り入れ、より多く使用できるよう努めてまいります。

予算総額としましては、このほかに施設の維持管理費や運営審議会の経費も計上しております。総額としまして1億1,878万3,000円となります。

以上です。

〔土井班長〕続きまして、生涯学習班所管の予算についてご説明させていただきます。

まず、こちらの縦型のほうは給食センターの下のほうに書いておりまして、一応あと参考で並行でご覧いただければと思います。私のほうの説明は、こちらの横判のものを使って順次ご説明をさせていただければと思いますので、ご了承いただければと思います。

8款土木費5項都市計画費3の公園管理費になりまして、予算説明書のほうは歳出の3ページ、4ページとなっております。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明させていただきます。公園管理費は建設課の初原街区公園に関する経費のほか、教育委員会の所管分としまして、松島運動公園並びに温水プールの管理運営経費のほうを計上させていただいております。教育委員会が所管する部分につきましては、松島運動公園多目的広場や野球場などの屋外運動施設全般と、温水プール維持管理に関する経費としまして、総額7,302万円のうち7,260万9,000円を計上しております。

主な歳出としましては、指定管理料のほかに運動公園の芝刈機、温水プールのトレーニングマシンのリース料、手押し式芝刈機の購入となっております。施設の指定管理は、運動公園の屋外施設をマリソル松島スポーツクラブに、温水プール部分をセントラルスポーツ株式会社にお願いしているところでございまして、指定管理機関は2か所とも令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。令和5年度につきましては、3年目の年となっております。12節の委託料の指定管理料は、運動公園の屋外施設分としまして前年同額の1,598万3,000円計上しております。温水プール分につきましては、近年の電気料高騰を鑑みまして、今年度の実績ベースの電気料を踏まえて1,500万円ほど上乗せしました5,422万6,000円を計上しているところでございます。

指定管理に係る電気料につきましては、予算は計上させていただきますが、利用者が少ない時間帯を時短営業するなどして節約ができないか、現在指定管理者と協議を進めているところでございます。

公園管理費については、以上となります。

続いて、10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費になります。予算説明書は歳出の13ページ、14ページとなります。それでは説明させていただきます。

社会教育総務費は、社会教育事業全般並びに芸術・文化・生涯学習活動の推進に係る経費、教育委員会が所管するマイクロバスの維持管理経費となっております。予算額は総額で2,809万8,000円を計上しているところです。

主な歳出としましては、職員人件費のほか、1節報酬社会教育委員の会議出席報酬とマイクロバスの報酬、7節報償費、ジュニアリーダー講習会等に伴う講師謝金のほか、放課後こども教室等の地域学校共同活動の推進事業のスタッフ謝礼、12節委託料、小学生対象の創作活動こころ・はぐくみ隊の業務委託料となっております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、負担金として、町内の小学校の4年生、5年生を対象としました芸術鑑賞事業、宮城県巡回小劇場の開催地負担金が30万8,000円、補助金としまして、社会教育団体である芸術文化協会、松島町婦人会、青少年健全育成松島町民会議などの7団体等への事業支援の補助金を77万1,000円計上しているところでございます。

社会教育総務費については以上となります。

続いて、10款4項3目文化財保護費になります。予算説明書は16ページ、17ページとなります。

文化財保護費は、文化財保護委員会の開催、運営、指定文化財の調査や保存、普及活動に要する経費、西ノ浜 貝塚公園、品井沼干拓資料館の維持管理に要する経費となっております。予算額は総額で2,428万3,000円を計上 しているところです。

主な歳出としましては、職員人件費3名分のほか、1節報酬、文化財保護委員会委員報酬と町内遺跡等から出土した遺物再整理のための会計年度任用職員報酬、12節委託料としまして西ノ浜貝塚公園、品井沼干拓資料館の維持管理、元禄潜穴の穴頭やずり出し穴の草刈り業務などの管理経費。13節使用料及び賃借料として、公用車並びに事務用のパソコンのリースなどを計上しているところでございます。

なお、1節報酬の際に、会計年度任用職員の費用の部分についてご説明しましたが、こちらは町内遺跡出土遺物 再整理事業としまして国庫補助金を約2分の1、令和5年度を最終年度として瑞巌寺より委託金として見込みの2分 の1の費用を負担していただくこととなっております。こちらの歳入部分の資料につきましては、大変申し訳あり ませんでしたが、実は最初にお渡しするのを忘れておりまして、追加で本日お渡しした部分が歳入の部分の資料 となっておりますので、ご了承いただければと思います。

文化財保護費については以上となります。

続きまして、10款4項6目町史編さん費でございます。予算説明書は歳出の18ページとなります。

予算額は総額で50万円を計上しているところでございます。先ほど議案第15号 松島町教育委員会組織規則の一部改正について説明がありました町史編さん室が、令和5年度から教育委員会内に設置するに当たり、最低限の事務費として50万円を計上しているところでございます。職員人件費分につきましては、10款4項1目社会教育総務費に管理職である室長1名、職員1名分の合計2名分が計上されているところです。なお、今後必要とされる予算につきましては、年度中に補正予算としての計上や次年度の予算に反映していく予定となっております。よろしくお願いいたします。町史編さん費につきましては以上となります。

続きまして、10款5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。予算書は歳出の18ページ、19ページとなります。

保健体育総務費につきましては、スポーツ推進員の資質向上を図るために行う研修や各種イベント等への協力に係る経費、また町民グラウンド管理に係る経費となっております。予算額は総額で880万9,000円を計上しております。主な歳出としましては、職員人件費1名分のほか、1節報酬につきましてはスポーツ推進員10名分の報酬、12節委託料につきまして町民グラウンドの指定管理料となっております。指定管理につきましては、運動公園と同様にマリソル松島スポーツクラブにお願いし、令和5年度が更新年次となりまして、期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっております。18節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは松島町体育協会への補助金290万円となりまして、生涯スポーツの普及促進と競技スポーツ強化等事業への運営費に対する補助金となっております。

続きまして、最後に10款5項2目海洋センター費になります。予算説明書は同じく19ページになります。

海洋センター費につきましては、松島町B&G海洋センターの維持管理経費となっております。予算額は総額で1,109万7,000円を計上しております。主な歳出につきましては、13節の委託費B&G海洋センター指定管理料1,038万8,000円のほか、B&G海洋センター体育館の移動式バスケットゴールの購入費用として59万6,000円を計上しております。指定管理者につきましては、先ほど説明しました町民グラウンドの指定管理と合わせた契約となりまして、マリソル松島スポーツクラブにお願いしているところです。なお、県海洋センターの連絡協議会が小学生を対象とした海洋性スポーツやウインタースポーツ等の各種事業につきましては、指定管理者と連携協力を図りながら参加を呼びかけ、子どもたちの運動不足の解消とスポーツへの興味関心を高めてまいりたいと考えているところです。

以上、生涯学習課分の説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕それでは、中央公民館お願いします。

〔赤間館長〕中央公民館のほうは、所管事業(案)のページは3ページになります。歳出予算書のほうは、勤労青少年ホーム費になりますけれども、1ページになります。

それでは、始めさせていただきます。勤労青少年ホーム費につきましては、大きなものとしましては指定管理者、松の実福祉会への指定管理料、こちらのほうが704万4,000円が主なものとなっております。ほか事業費につきましては、施設の維持管理に係る経費となっております。

続きまして、予算書の2ページをお開きください。文化観光交流館費でございます。こちらも施設の維持管理に係る経費を計上させていただいております。主なものとしましては、こちらも指定管理しておりますBBI花座、こちらのほうの指定管理料が2,194万9,000円となっており、そちらが主なものとなっております。

続きまして、公民館費でございます。歳出予算書の14ページから15ページをお開きください。公民館費につき

ましても、施設の維持管理に係るもののほかに、公民館の分館長報償費、大きくはそういったところと公民館の 分館事業補助費、こちらが大きなものとなっております。あとはコロナで自粛しておりました各種事業について、 例えばふれあいコンサートであったり、交流館まつりであったり、各種教室、講座に係るものを再開しておりま すので、定期的にはあまりこちらのほうには大きく影響はしておりませんけれども、こういった事業のほうは展 開する予定となっております。

次に、予算書の17ページをお開きください。町民の森費になります。町民の森費につきましても、指定管理を しておりますウイザスさんのほうに委託しておりますので、こういった指定管理料が主なものとなっております。 ほか維持管理に係る経費となっております。

続きまして、18ページになります。1交流センター費でございます。こちらは東部及び手樽の地域交流センターの維持管理に係る経費が主なものとなっております。

以上でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。以上ですね。議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。数字がたくさん出てきましたけれども、何かご質問ございませんか。 よろしいですか。他に質疑ございませんか。なしと認めてよろしいですか。

質疑を終わります。

それでは、議案第19号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。(挙手全員)

採決の結果、議案第19号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

- (1)令和5年3月臨時会について
- (2)令和5年3月定例会について
- (3)令和5年度教育委員会(定例会・臨時会)開催予定について

〔金津主査〕続きまして、6番協議事項に移ります。

1番、令和5年3月臨時会並びに2番、令和5年3月定例会につきまして、日程案としまして3月24日金曜日臨時会を午後1時からこちら302会議室で、定例会を同日午後1時30分から同じ302会議室で予定しております。臨時会につきましては、教育委員会職員の人事案件となっております。この日程でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。なお、こちら記載していないのですが、同日3月24日の午後2時30分から、松島町総合教育会議が2階の201会議室で開催予定となっておりますので、後日ご通知させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、3番令和5年度教育委員会定例会、臨時会開催予定につきまして、資料30ページをご覧ください。 定例会につきましては、基本的に毎月最終金曜日を予定しております。開会時間につきましては、次年度も基本 的に9時30分を開会としまして、予算審議等時間を要する場合は9時開会など時間を繰り上げての開催を予定して おります。開催予定についてはよろしいでしょうか。

〔安倍委員〕すみません、教職員離任式が表の議事録日程だと3月30日になっていて、この一覧表だと3月31日の金曜日になって、これはどちらが正しいのですか

〔金津主査〕すみません。急きょ30日に変更になってしまいましたので、一覧の方を差し替えてお配りいたします。30日午後2時からになります。

〔内海教育長〕前の方が正しいということで。

7. その他

(1) 松島町教職員離任式について

日程:令和5年3月30日(木)午後2時00分 松島町役場3階 大会議室

(2) 松島町教職員宣誓式について

日程:令和5年4月3日(金)午後2時00分 松島町役場3階 大会議室

〔金津主査〕続きまして、7番その他に移ります。

1番の松島町教職員離任式につきまして、今ご指摘ありましたとおり3月30日木曜日午後2時からに訂正いたしまして、こちら3階の大会議室で開催を予定しております。

2番目、松島町教職員宣誓式につきまして、日程としまして4月3日の月曜日午後2時から大会議室で予定しております。

〔内海教育長〕 久しぶりに教育委員さん、もし全員参加であればすぐにご案内ということになりますので、よろしくお願いします。

〔金津主査〕日程につきましてはよろしいでしょうか。

続きまして、その他でございますが、事前に配付させていただきましたこちら、第2期の松島町教育振興基本計画素案に係る確認についてということで配付させていただきました。こちらは令和5年度から令和14年度までの10年間における計画になりまして、修正箇所等ございましたらご提出くださいというように書かせていただいたのですが、ご意見を含めましてありましたらぜひご記入いただき、3月3日金曜日頃を目安にご提出いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕ちょっとだけ説明させていただいてよろしいですか。

国、県の教育振興計画を基に下ろしてきました。それでSDGsとか、あとLGBTとか、そういう全てのものを網羅したつもりです。それを網羅しながら、うちの町としてもそれに沿ってこれからの10年先か、5年か一応ね、5年で見直しをかけるので、5年をめどに進んでいきたいなと思いますので、なかなかボリュームがあるので、ちょっと見て気づいたと思うところだけで結構ですので、ご意見いただければありがたいです。

以上です。

〔金津主査〕ありがとうございます。最後に、全体を通しましてご質問等はございますでしょうか。

8. 閉会 午前10時45分

〔金津主査〕それでは、閉会の挨拶を鈴木教育長職務代理者よりお願いいたします。

〔鈴木委員〕来週中旬から3月になりますが、あっという間ですね、早いですね。卒業式、そして修了式を迎えることになりました。本当に早いなと思いますね。

今日この町内幼稚園、小中学校の最近の様子ですか、大変素晴らしい、いいなと思います。本当にいい取組が行われている様子が聞き取れました。ありがとうございます。ますます発展してほしい。そして、タウンミーティング、教育長の報告の中でありましたけれども、本当にここの松島の子どもたちや松島の未来、どうあったらいいなとか、そういうことを考える場づくり、これって大事だなと今日おっしゃっていましたけれども、全くそのとおりだなと思います。ぜひ持続させてほしい。持続させて、そしてブラッシュアップして、子どもたちがこの事業すごいなというような、タウンミーティングをつくっていっていただけるといいなと心から感じておりました。こういうものって本当に大事ですね。

そして、現場もこういうとってもいい今取組をやっているということを重ね重ね感じたところです。

それから、コロナのことだけではなくて海外での事情、そして電気代も高騰して、温水プールだって確保するの大変ですね。歳出が増えてそれに合うだけの歳入の確保ができるかどうかというのが、非常に難しい時期に入ってきているなと。教育、町全体の在り方も含めてなんでしょうけれども、子どもたちの未来、教育は大事ですから、そこのところを何とかみんなで頑張っていけたらなと思います。ぜひこの状況を継続して発展していけたらなというふうに思いました。

さっきの町史編さん室ですか、とてもいいですね。お二人に頑張ってもらって、そして僅かな予算ですけれども、ぜひしっかりしたものをやってもらえるといいなと思います。

今日はご苦労さまでございました。

〔金津主査〕以上をもちまして、令和5年2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。 教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和5年3月24日

委 員

委 員